

# モニタリング結果

指定施設:市川南保育園  
指定管理者:社会福祉法人ユーカリ福祉会

担当課:こども施設計画課

## 1. 平成30年度モニタリング結果

総合判定	良
------	---

### 評価委員の意見

・労働環境及び安全対策に係る項目に指摘事項が無いことは安定的な運営がされていると言え評価できる。  
・例年通り食育関係について高い評価を継続していることは非常に評価できる。

### 講評

・評価項目の設定及び、評価基準や配点の設定が適正であり、評価方法も妥当である。よって、第一次評価の手續及び評価結果は適正であると認められる。

### 【注】評価方法について

#### ①評価基準についての考え方

評価	評価基準	評価点	項目数	合計評価点	満点
A	市の管理水準を超える結果であるとき	3	3	9	/
B	市の管理水準を満たしているとき	2	35	70	
C	一部、管理水準を満たしていないが速やかに改善できる見込みがあり、改善指示を行うとき	1	0	0	
D	履行状況に著しく不適切な部分があり是正指示を要するとき	0	0	0	
計			38	79	100

#### ②総合評価の方法

総合評価	合計評価点
優	90点～
良	60点～89点
可	～59点
改善	D評価の評価項目が1つ以上ある場合

☆:B・C・Dの3段階で評価→項番

※:B・Dの2段階で評価→項番

<モニタリング結果評価表>

市民(利用者)満足度について

項番	評価項目	評価
1	利用者へのアンケート調査を実施し、改善に努めているか。	B
2	利用者の苦情等のトラブル対応は適切に行われているか。	B
3	園に対する要望や意見を保護者が言いやすい環境になっているか。	B

施設の管理・運営について

項番	評価項目	評価
4	利用者の個人情報、市川市個人情報保護条例に従って適正に管理されているか。	B
5※	施設賠償責任保険の加入は適切に行われているか。	B
6※	一括委任、一括委託が行われていないか。	B
7※	市川南保育園の目的外使用は行われていないか。または、適正な目的外利用を行っているか。	B
8※	防火管理者は適正に配置されているか。	B
9※	市川南保育園の設置管理条例及び施行規則に定める事項を遵守しているか。	B
10	職員の条件、配置は、適切に行われているか。	B
11※	指定管理者の運営上の理由による保育者の年度途中の交代を行っていないか。	B
12※	労働関連法令を遵守した雇用を行っているか。	B
13☆	提出書類は適正なものを期日までに提出しているか。	B
14☆	市の財産の形状、形質等の変更はないか。	B
15☆	市との協議等なしに、各クラスの部屋の位置等を変更していないか。	B
16☆	会計区分は適正に管理され、決算は適正に行われているか。	B
17☆	年度協定書・仕様書の範囲内で適切に修繕が行われているか。	B
18☆	環境維持管理として法に定められているものについて法定回数実施されているか。	B
19	屋内の清掃を心がけ、屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮しているか。	B
20	備品は適正に管理しているか。	B
21	事故防止、安全対策がされているか。	B
22	事故等の緊急時、災害発生の際の対応は確保されているか。	B
23	感染症への対応については、マニュアルなどがあるか。	B
24	給食室の衛生管理は適切に行われているか。	B

事業の運営について

項番	評価項目	評価
25☆	指定管理者の財務状況は安定しているか。	B
26	情報の公開に努めているか。	B
27	職員が研修に参加できるよう環境及び体制が整備されているか。	B
28	保育所保育指針に基づく保育計画及び指導計画を作成しているか。	B
29	健康状態を把握しているか。	B
30	子どもの健康状況について、医療機関等に相談や連携ができる体制をとっているか。	B
31	児童が「食」の大切さを学び正しい食習慣を身につけることができるように、食育を行っているか。	A
32	調理関係業務は適正に実施されているか。	A
33	子どもの発達や育児などについて、保護者と共通理解を得るための機会を設けているか。	B
34	遠足や運動会を実施しているか。	A
35	乳児保育(産休明け)を実施しているか。(仕様書に定めがない場合は適用外)障害児保育を実施しているか。	B
36	児童虐待の対応について理解しているか。	B
37	地域社会と連携を図っているか。	B
38	学校関係・ボランティアの受け入れを行っているか。	B